

2020年4月8日

お客さま 各位

近江鉄道株式会社自動車部
湖国バス株式会社業務部

新型コロナウイルスによる臨時休校に伴う学生定期券の払い戻しについて

いつも当社バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月7日に政府より緊急事態宣言が発令され、近畿圏内の各学校についても授業開始日の延期・休校などの対応を検討されています。

これを受けて、特例措置として3月末以降に購入された2020年4月1日から有効の各種学生定期券の払い戻しについて、下記の通り払い戻し対応をいたします。

学生定期券以外（通勤定期券・通勤定期回数券等）の払い戻しについては、通常通りの払い戻しとさせていただきます。

記

1. 特例期間

2020年4月8日（水）～2020年4月15日（水）

2. 対象となるお客さま

緊急事態宣言の発令に伴い、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校・大学等の授業開始日が変更または休校となり、各種学生定期券の払い戻しを希望されるお客さま

3. 対象となる定期券

通学定期券・通学定期回数券・通学学期定期券・立命館守山専用学生定期券・スーパー学割定期券
青春フリー定期券・高校生限定定期券・守山北高定期券

4. 払い戻し概要

① 2020年4月15日（水）までに入学式や始業式等で**1度でも通学された**場合

⇒最終登校日を最終利用日とみなして、弊社規定により計算した額を払い戻します。

（例）4/8に始業式があった方が特例期間中に180円の1ヵ月通学定期券（6,480円）を払い戻しされた場合
合 6,480円－180円×2回×8日間－520円（手数料）=3,080円（払い戻し金額）

② 2020年4月15日（水）以降に**入学式や始業式等が延期**された場合

⇒一度も定期券を利用されていないものとして、手数料を差し引かず全額払い戻しします。

※2020年4月以前の各種学生定期券を購入の方、特例期間経過後（4月16日以降）の払い戻しについては弊社規定に基づいて通常の払い戻しとなります。

弊社規定により払い戻し手続きをおこなった場合、払い戻し金額がない場合がございます。

5. お問い合わせ先

近江鉄道株式会社自動車部バス営業課

TEL 0749-22-3306（平日のみ、8：30～17：40）

以 上